

平成19年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成19年3月5日（月曜日）午前10時開議

日程第1 会派代表質問

27番 平山 英議員

1. 環境行政について「自然と共生するまちづくり」
 - (1) 第2期ごみ処理施設整備について
 - (2) 霊園事業について
2. 生活行政について「快適で潤いのあるまちづくり」
 - (1) 市営バス運行事業について
3. 産業行政について「活力を創出するまちづくり」
 - (1) 西那須野地区まちづくり交付金事業について
 - (2) 西那須野地区市街地再開発事業について

26番 菊地弘明議員

1. 合併3年目にあたって
2. 環境行政について
3. 給食費未納問題について
4. 教育行政について

31番 松原 勇議員

1. 合同庁舎建設と用地取得について
2. 地域振興課の新設について

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田代哲夫君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 ・公平委員 会 事務局長 西那須野 支所長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君		八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	石井博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（高久武男君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は32名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

○議長（高久武男君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 平 山 英 君

○議長（高久武男君） 初めに、敬清会代表、平山英君。

〔27番 平山 英君登壇〕

○27番（平山 英君） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆さん、大変悪天候の中を朝早くからご苦労さまでございます。

敬清会を代表いたしまして、質問をさせていただきます。通告書どおりに進めてまいりたいと思います。

まず、環境行政について。

自然と共生するまちづくり、この中で第2期ご

み処理施設整備についてお尋ねをいたします。

①現在の進捗状況と運行開始時期についてを伺いたいと思います。

②第2期ごみ処理施設稼働に伴う、3つの清掃センターの運用について伺います。

その次、霊園事業について。

①西那須野地区、塩原地区霊園事業の実績及び計画について伺います。

黒磯地区の事業についてのお考えを伺いたいと思います。

2番、生活行政について。

快適で潤いのあるまちづくり、(1)市営バス運行事業について。

①（仮称）地域バス運行について、運行内容及び運行方法について伺います。

②路線ごとの費用及び収益予定について伺います。

③費用対効果をどのように考えているかを伺いたいと思います。

④民間バス路線等との連携をとられたのか伺いたいと思います。

3番、産業行政について。

活力を創出するまちづくり、(1)西那須野地区まちづくり交付金事業について。

①中央通り、駅西口広場、まちなか公園などの事業概要について伺います。

(2)西那須野地区市街地再開発事業について。

②西大和市街地再開発組合の現状と今後の事業の進捗について伺います。

以上が私の質問でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（高久武男君） 27番、平山英君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 皆さん、おはようございます。

27番、敬清会、平山英議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の環境行政についてから順次お答えをいたします。

まず、(1)の第2期ごみ処理場施設整備についての、①の現在の進捗状況についてでございますが、建設予定地の造成工事はほぼ完了し、先月熱回収施設及びリサイクル施設の本体工事の入札が終わり、組合議会で議決もいただきましたので、早速、平成21年4月から負荷運転を目指しまして着手をいたしております。

次に、②の3つの清掃センターについてでございますが、第2期ごみ処理施設では、本市から発生するすべての一般廃棄物を処理する計画であります。したがって、新施設の稼働後は既存の3施設の稼働を停止し、順次解体する予定であります。ただし、ごみの中間処理は広域となっておりますが、ごみの収集、運搬は那須塩原市が行いますので、その計画やステーションの管理、指導、家庭の粗大ごみ収集、ごみの不法投棄対応などのため、事務所の一部を清掃作業所として活用することも考えられます。なお、焼却炉の解体につきましては多額の費用が必要であり、その財源対策や解体後の跡地の有効利用などについて、今後、十分検討した上で具体的な方針をまとめ、議会とも相談しながら決定をしております。

次に、(2)霊園事業についてお答えをいたします。

まず、①西那須野地区、塩原地区霊園事業の実績及び計画についてでございますが、西那須野地区の市営赤田霊園は、赤田地区に昭和63年度から整備を始め、平成14年度までに917区画の墓地を造成いたしました。墓地の利用状況につきましては、

平成18年度ですべて利用許可を行っていることから、市民の墓地需要にこたえるため、平成18年度に設計、19年度、新たに432区画の造成工事を実施し、全体で1,349区画とする計画であります。

また、塩原温泉さくら公園墓地は、古町に平成10年から整備を開始し、平成11年度に84区画を造成いたしました。その後、植栽工や管理棟の建設等を終え、平成12年度に工事が完了しております。墓地の利用状況につきましては、現在58区画が未利用となっております。今後の計画といたしましては、墓地利用の利便性を図る観点から、平成18年度及び19年度の事業として、公園墓地に至るまでの市道の改良及び橋梁工事を実施し、あわせて駐車場を整備する予定となっております。

②の黒磯地区の墓地事業につきましては、従来から宗教法人による墓地拡張で対応することとし、この5年間に530区画ほど、需要増に伴う許可をいたしました。現在、黒磯地区における市営墓地事業の計画はありませんが、さきにお答えしましたとおり、西那須野地区において市営赤田霊園を拡張する計画であり、黒磯地区からの利用の誘導も考えておるところであります。

次に、2の生活行政について、①の（仮称）地域バスの運行内容及び運行方法についてお答えをいたします。

まず、運行内容につきましては、既存の6路線の延伸により、公共施設や駅への接続を行い、利便性の向上を図るとともに、新たに黒磯駅、那須塩原駅、西那須野駅を含めた3地区の主要施設を結ぶ路線の運行を開始する予定としております。運行方法につきましては、市の運行計画に従って業者がみずからの事業として乗合バスの運行を行う内容で協定を締結し、運行事業により生じた赤字等については、市が補助金として支出する方法を予定しております。

次に、②路線ごとの費用及び収益予定についてありますが、新規路線を含めた7路線の試算でお答えさせていただきます。年間運行費につきましては、おおよそ8,000万円、収入につきましては、おおよそ2,000万円と試算をしております。

次に、③バスの運行にかかわる費用対効果についてありますが、既存の6路線につきましては、民間バス路線の撤退に伴って、市が生活バス路線として運行しておるものであり、採算的には赤字となっております。生活バス路線は、交通の不便地域において、主にみずから移動手段を持たない高齢者や学生などの移動手段の確保という観点での運行を行っております。そのような意味では、市営バスの運行は、いわゆる交通弱者の足としての役割を果たしているものと考えております。

最後に、④民間バス路線等との連携についてありますが、今回の運行計画は、地域の交通機関の一部として、鉄道や民間バス路線との連携を図っていくという考えのもとに策定をいたしており、策定途上において、JRバス関東及び東野交通との協議を実施をいたしております。また、民間バス路線及び隣接市町が運営するバス路線との接続時間等、具体的な内容につきましては、今後、運行開始に向けて調整していくこととなりますが、できる限り利便性の高いものとなるよう努力を怠りまいりたいと考えております。

次に、3の産業行政について、活力を創出するまちづくりの、西那須野地区まちづくりの交付金事業についてお答えをいたします。

中央通りは、中心市街地への交通の主要なアクセス道路として、また、歩行者にやさしい道路として全体延長1,372m、幅員16.0mで整備を進めております。一般国道400号大田原西那須バイパスから県道西那須野停車場線までの769mにつきましては、既に供用を開始をしており、現在は一

般国道400号までの用地取得を進めております。

駅西口広場につきましては、鉄道やバスの乗りかえ地点となる交通結節点としての機能、来訪者や地域の人々の交流や、まちの景観を形づくる広場としての機能を一体的に整備すべく、現在、詳細設計を進めており、来年度より用地取得に入る予定であります。

まちなか公園につきましては、歩行者や地域住民がコミュニケーションのとれるたまりの空間、交流の広場の整備を行うもので、面積は300㎡を計画しており、来年度、測量、設計と工事を実施する予定となっております。なお、いずれもまちづくりの交付金事業の期間であります平成21年度の完了を目指しております。

次に、西大和市街地再開発事業の進捗状況につきましては、現在、国の事業採択を受け、西大和市街地再開発準備組合において事業計画作成の作業を進めております。今後は、組合の設立、権利変換計画の認可を受け、平成19年10月ごろから建物の一部取り崩しを行い、平成20年秋には商業施設のオープンを目指し作業を進めるとのことで、市といたしましては、国、県に働きかけながら、中心市街地活性化基本計画の商業拠点の実現のために支援をしているところでございます。

以上でご答弁とさせていただきます。

○議長（高久武男君） 27番、敬清会代表、平山英君。

○27番（平山 英君） ご答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきます。

第2期ごみ処理場の建設も業者が決まりまして、スタートをするばかりという答弁でございましたので、これについては、1日も早い完成と施設の稼働が期待されておるわけでございますので、執行部からの指導、監督もあわせてお願いをしておきたいと、こう思います。

次に、現在働いて、動いている処理場の解体の説明、答弁がありました。多額な費用を要するというので、その中で余り解体するまでに時間がないのも現状ではあります。どのぐらいの解体費用を今見込まれているのか、それをまずお聞かせいただきたいと思います。その金額によっては、やはり順次基金等含めて計画をしておかなければならないのかなど、こういう思いからの質問でございます。

それと、もう一つは、新しいごみ焼却場完成に向けているこの時期に、家庭から出るごみの減量化を市として考えて進めているようですが、それらの方法、あと、計画等についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、次の墓地事業についてでございますが、黒磯地区内の説明をいただきましたが、この中で、赤田墓地の方に黒磯地区から利用者といいますか、墓地を求める人がいるという説明もありましたので、現在、黒磯地区からどのぐらいの方が赤田霊園に申し込み、利用されておられるのかお伺いをしたいと思います。

それから、その後、市営バスの運行でございますが、今年度から計画の中で7路線ということでご説明がありました。やはり交通弱者といいますが、市長の答弁の中にありましたように、学生とか高齢者が利用するケースが大変多いわけでございます。こういう交通弱者と言われる方々を市がバス利用でもって喜ばれるという、これは事業として、今後とも進めて取り組んでいかなくてはならない事業の1つだなど、こう私は思うわけでございますが、その7路線の内容といいますが、コース等も含めてここでご答弁をお願いしたいと思います。

その次、産業行政についてでございますが、西那須野地区のまちづくり交付金事業についてで

ございますが、計画も、あるいは完了予定も答弁いただきましたが、さきの西那須野まちづくり、その中央通り、駅西口広場、まちなか公園などの中で、駅前のJRバスの車庫、駐車場になっておるところは、どのような考え方、進めを考えているのかお伺いをしたいと思います。

2番の市街地再開発事業についてでございますが、これもスタートは聞いてみますと、平成15年のころから計画をされて進められておると聞いております。完了が20年ということでございましたが、現況は市長答弁の中でありましたが、取り組み姿勢もありましたが、ちょっと今の状況でこの期間内での完了が間に合うのかという、そういう心配がありますので、もう一度、その点について執行部の考え方を伺いたいと思います。

私の再質問とさせていただきます。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 何点かご質問ありましたが、順次お答えをさせていただきます。

まず、最初の質問の関係では、現在運行しております3つの清掃センターの解体についてのご質問でございました。

解体費用がどのぐらいかかるかということでございますが、詳細な設計等まだ済んでおりませんので、ざっくりとした金額でご容赦願いたいんですが、3つで約22億円と想定をしております。かなり大きな金額になるものかと思っております。それに向けて、基金等で財源対策をしてはどうかというご提案がございました。確かに、年次を追って順次やっていきたいとは思っておりますが、それにつきましてもかなり大きな金額になりますので、財源については、より心配をしているところでございます。総合計画の策定の中でも議論になってきておりますけれども、できれば解体に、

直接単なる解体ですとなかなか補助金がもらえないんですけども、ごみの関係の再利用で何か使うというとなれば、大田原市がそういうことで今回導入するという話も聞いておりますので、その辺も学びながら、補助金を導入してできる部分も一部あるのかなと。市長の答弁にもありましたように、作業所として少し残していきたいという考えもありますので、3カ所のうちの1つになろうかとは思いますが、そういうものも考えていきたいなど。それから、基金についても、財政当局とよく打ち合わせをしながら検討してまいりたいと思います。

なお、一部でございますけれども、西那須野、旧炉がありまして、その解体に向けて基金3億円ほどを現在積んでいる状況でございます。今後につきましては検討をさせていただきたいと思いません。

それから、新しい施設の稼働に向けてごみ減量の方策はというご質問でございましたけれども、この件につきましては、現在もう最終段階にまいっておりますけれども、ごみ処理の基本計画を今まとめております。その中で、市民の方も入っていただいて検討して、近々答申をいただくことになっておりますけれども、その一部を若干ご紹介したいと思っておりますが、まず、ごみ減量につきまして、大きく分けまして市民のご理解がまずは最初に大事だと。どんな決め方しても市民のご理解がいただければ、なかなか分別収集なり減量が進まないということで、そういう意識改革等にまず取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、循環型社会の方策からいえば発生抑制ということから順次入っていくべきでありまして、そのためにはいろいろな方策があるかと思えます。例えば、生ごみの資源化、マイバッグ運動、

それから生ごみの減量化という分野にも入ってまいりたいと思っております。

それから、再利用、いわゆるリサイクル関係にありますけれども、これは分別収集をしっかりとやりますして、現在まだまだ一般の燃えるごみとして混ざっているペットボトル等がかなり散見されますので、そういうものをしっかりと分別していただくということで、分別の区分の取り扱いについて、3施設とも、いわゆる旧3市町の収集方法について統一を図ろうというふうに今考えてございます。

等々いろいろ内容たくさんありますけれども、近々お示しします基本計画の方で詳細はごらんになっていただきたいと思います。

それから、続きまして、墓地事業につきましてご質問をいただきました。

赤田霊園の黒磯地域からの購入といいますが、利用ということでございますが、現在までに26区画ご利用いただいております。ちょっとデータ、私手持ちが去年の夏場のあたりですので、その後あったかどうかちょっと持っておりませんが、去年の夏場あたりまでは26区画あったということでございます。

それから、バス路線につきまして、その7路線のコース関係というご質問でございますが、若干お話をしたいと思います。

これにつきましては、全員協議会でも少しお話をさせていただいておりますが、かいつまんで主な改正点等をお話をさせていただきます。

まず、大きな考え方といたしましては、やはり公共交通機関という位置づけですので、駅頭よりつなごうと。なかなか駅との連携がうまくいっていない部分がありまして、例えば塩原のバスが、大貫とかあちらの方面走っているバスを、そこ途中でとまって西那須野駅には来ておりませんでした

ので、そういう改正、宇都野線とか下大貫線が西那須野駅まで、全部ではございませんけれども、走っているうちの一部が、特に昼間になります、西那須野駅に接続する。それから、そのほか西那須野、接骨木という地区があるんですが、そこらは全然今まで走っておりませんでしたけれども、そこらも昼間のあいている時間を宇都野線、下大貫線のあいている時間の振りかえを運行してみようということで、一部新設という概念になろうかと思っております。

それから、旧黒磯地区におきましては、鍋掛線を少し延伸をして寺子地区にも延伸をしたいなということで、利用増を図っていきたいというふうに思っております。

それから、7といいますが、今6ですから1つふえるということになります。これにつきましては、合併時に市内の一体感の醸成及び公共施設をうまく利用していただくということで、横の連携がとれていないので、しましょうというご提案がありました。それを受けまして、黒磯、それからJRの黒磯駅、それから市街地の病院、それから市役所、南高とか、こう通ります、JRの那須塩原駅、それからまた今度は出まして、西那須野の方に向かって、国際医療福祉大学の附属病院等を経由しまして西那須野駅に行くという、横の連携をとろうということでこの新設を考えております。

以上、全部で7路線になりますが、利便性を向上させていくと実績が上がっていくという1年間の実績も出ておりますので、今回の改正によって、また少し利用増になるのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、建設部長。

○建設部長（向井 明君） 駅西口広場におけます

J Rバスの西那須野支店の移転につきまして、お答えしたいと思います。

駅西口広場の整備に当たりまして、J Rバス西那須野支店の移転については、当初移転を視野に計画を進めてまいりましたが、地理的条件等から移転先の選定が難しいこと等がございます。また、あと、市において跡地の明確な利用が決められていないことなどから、営業に支障ない範囲で一部土地の協力を得ながら、支店の建物等の移転を伴わない計画で現在進めております。

次に、2点目ですが、西大和地区再開発事業の現状につきまして、再度ご説明申し上げたいと思います。

現在、西大和市街地再開発準備組合におきまして、施設建物建築物の基本設計、それから資金計画等の事業計画を進めているところでございます。今後、平成19年5月ごろ準備組合から組合に移行し、従前の権利を、従後といいますが、の権利に置きかえる権利変換計画、それから施設の実施設設計、既存建物等の補償を行いまして、10月ごろ撤去工事に着手いたしまして、引き続き施設の建築に着手する予定で進めております。今後、県の補助金の動向にもよりますが、現時点では平成20年の秋の商業施設のオープンを目指し、鋭意作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 敬清会代表、平山英君。

○27番（平山 英君） ご答弁をありがとうございました。

第2期ごみ処理施設の整備の中での、現在使われている古い焼却炉の解体についてご答弁もいただきましたが、やはり相当の金額が予定されているのだなという判断のもとに、今後のやはり財源の確保という面で特段のお骨折りをお願いしたいと、こう思います。

もう一つ、ごみ減量化対策ですけれども、一部
そういうことで市民の皆さんにまで協力をもらっ
て進めていることは私も承知はしておりますが、
新しい施設ができるのに当たって、この施設が長
持ちをすとか、やはり経費がかからないとかと
いう中では、ごみの減量化が絶対条件だと私は思
いますので、その辺を強く要望させていただきます
。これからの取り組みをよろしくお願いをした
いと思います。

バス路線の新しく含まれた接骨木、あるいは寺
子地区あるわけでございますが、この要望等につ
いては、まだほかの地区からも相当あるのではな
いかかと、こう思うんですが、これも審査をする
機関があって決定を図っておるというのも承知は
しておりますが、現在の要望から見合わせて、今
後これに対する対応は考えるところがあるのか
どうかを伺いたいと、こう思うわけでございます。

それから、その次の墓地事業でございますが、
黒磯地区から26区画の利用者があったという報告
でございますが、これも前から黒磯地区でもとい
う要望はなかったわけではありませんが、どうも
増設には簡単に許可が出るようで、新設にはちょ
っと厳しいというのが現状でなかろうかと、こ
う思うわけでございます。やはり、現在、黒磯の
中で申し込みが幾つかあるという話は聞いており
ますので、どういうところからそういう申し込み、
開発のお願いが出ているのかおわかりでしょう
から、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、西那須野駅西開発等については、J
Rバスの現状と対応につきましては理解をさせて
いただきます。その後の西大和市街地開発の方で
ございますが、るる建設部長から説明はございま
したが、期待される場所も大きいようでござい
ますので、そういう地元の方の声をよく見て、よ
く吸収されて、期限内の完成に向けてご尽力を賜

りたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 2点ご質問ありま
したのでお答えをさせていただきます。

まず1点目がバスの関係で、いろいろなところ
から要望があつて、そういうものはどう今後対応
していくかというお話だったと思いますけれども、
一応基本的には、今回の改正はおおむね5年を想
定をして検討させていただいております。よって、
大規模な改正は5年後というふうに想定をしてお
ります。

なお、路線のうち、若干の停車場を移動したり
というような軽微な変更等は当然臨機応変にさせ
ていただきたいと思いますが、大きな、大きく迂
回して時間がたくさんかかるようになったり、ま
たは新しいバスを導入するような大規模なものは、
5年間はご容赦願いたいなというふうに思ってお
ります。というのは、新しく導入するにはそれ
なりのコスト、導入コストがかかりますので、そ
れらは最低でも償却5年はかかりますので、その
辺の想定をしております。

それから、墓地についてでございますけれども、
現在も申し込み等はどういうふうになっているか
という話でございますが、具体的な事業者名はち
よっと申し上げられませんが、全部宗教法
人でございますが、1,000区画ほどの増設関係で
希望があります。これはちゃんとした手続をして
設置することに当然なりますけれども、需要見込
み等の調査をしっかりとやっていただくというこ
とが前提でありますので、そういうハードルを越え
たものは順次許可になっていくということで、現
在のところ、市営の黒磯地区への墓地につきま
しては、以前にも阿部議員さんから未利用地あたり

はどうなんだというご提案がありました、それにつきましては、今後その未利用地は全庁のレベルで検討になる中で、1つの利用法策として提案をすることは、検討することは十分できると思いますので、そういう方策の中で検討はさせていただきたいと思いますが、市営では近々には新設等の方は考えておりません。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 敬清会代表、平山英君。

○27番（平山 英君） 私からの質問は以上をもって終了とさせていただきます。

執行部のさらなるご活躍をご期待申し上げて、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 代表の質問は終わったんですけれども、関連質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ほかにないようですので、以上で、敬清会代表の質問を終了させていただきます。

—————◇—————

◇ 菊 地 弘 明 君

○議長（高久武男君） 次に、創生会代表、26番、菊地弘明君。

〔26番 菊地弘明君登壇〕

○26番（菊地弘明君） 創生会を代表して、質問を行います。

1、合併3年目にあたって。

市民の目線に立ち、市民の声に耳を傾け、合併して3年目の市政に取り組んでいる中で、この合併の枠組みに至るまでの一連の協議で生じたしこりのツケは解消されていないという報道がございますが、市長はどのように認識をし、本年の市政

運営の中でどのように解決していくのかお伺いをいたします。

2、環境行政について。

自然と共生するまちづくりの中より、①環境学習推進事業を進めるに当たって、小中学生に対してはどのような環境学習を行っているのかお伺いをいたします。

②一般家庭から出るごみの収集に関して、分別収集の現状と問題点は何か。また、その対応策についてお伺いをいたします。

3、給食費未納問題について。

①学校給食費の未納問題に関して、その対策についてお伺いをいたします。

4、教育行政について。

市長の市政運営方針の中で、直面する課題として教育問題を挙げております。私は、以下4つの事項についてお尋ねをいたします。

①学校施設の一般開放についての問題点と、その対策についてお伺いをいたします。

②学校にとって、PTAとの緊密な関係は不可欠と思いますが、PTAについての課題はないのか。また、PTA以外での組織等の協力も考えられないかどうかお伺いをいたします。

③最も解決が必要な、あるいは解決で求められる教育課題は、家庭の教育力と学力と言われておりますが、当市において、特に低下していると言われている家庭の教育力についての現状認識をどうとらえているのか、また、その対策についてどのようにしているのかお伺いをいたします。

④低学年の段階から、学習につまずいている子の対策をどのようにして取り組んでいるのかお伺いをいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 26番、創生会代表、菊地弘明君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 26番、創生会、菊地弘明議員の会派代表質問にお答えをいたします。

まず、1の合併3年目に当たって、合併の枠組みに至るまでの一連の協議で生じたしこりのツケは解消されているのかという報道についての質問であります。那須塩原市は、新たな基礎自治体をつくる自覚と意欲を持って合併をいたしまして、早いもので、平成19年1月1日で誕生してから3年目を迎えました。解消されていない課題につきましては、事務事業のすり合わせや各種の計画策定に盛り込んで取り組んでおるところであります。今後も、計画や事業の検証を行い、新市の一体感が持てる行政運営を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2の環境行政について、お答えをいたします。

まず、①小中学生に対する環境学習推進事業の実施内容に関してであります。環境をめぐるさまざまな問題を根本的に解決するためには、市民一人一人が自然の大切さを認識し、常日ごろから環境に配慮をした生活を心がけることこそが、最も重要な取り組みとなります。そのためには、子供のころから豊かな那須塩原市の自然等に触れる機会や情報の提供を通じまして、環境を守るという意識をはぐくむ取り組みも大切であります。そういう中で学校の実態に即した総合学習の中で、地域クリーン活動やごみ減量化等の各種環境保全にかかわる活動の時間を設けているほかに、ホテルの観察会や昆虫調査等の環境学習の開催、清掃センター等の施設見学の実施、さらには環境問題や下水道の普及に関する啓発ポスターの募集、表彰など、子供の環境保全意識の向上を図るさまざまな事業を推進いたしております。その集大成と

いたしまして、市民団体と連携をいたしました消費生活と環境展を毎年実施いたしておるところでございます。

②に、本市におけるごみ処理事業は、合併前の各市町村において作成された一般廃棄物処理基本計画に基づいて、おのおの地区ごとに実施をされており、ごみの収集につきましても、地区ごとの分別区分や品目ごとの収集頻度が異なっているのが現状であります。このように、同じ市内において、地区によってごみの分別区分や収集頻度が異なっていることは好ましくないことと認識をいたしております。つきましては、本年度じゅうに策定する一般廃棄物処理基本計画の中で、市内全域を対象とした新しいごみの分別区分や収集体制、排出するごみの袋の統一などを図り、現在、那須広域行政事務組合が建設を進めております第2期ごみ処理施設の稼働にあわせまして実施をする予定といたしております。

次に、3の給食費未納問題についてであります。①の学校給食費の未納問題は、全国的に問題となっており、過日文科科学省において初めて全国の小中学校の学校給食費の未納状況を調査したところです。栃木県公立小中学校の平成17年度の給食費の未納は、599校の中で263校になっている調査結果となりました。県教育委員会の調べで、未納の原因は、保護者の責任や規範意識の欠如を挙げた学校が66.7%と最も多く、次に経済的な問題の順であり、本市での未納の原因は、保護者の責任や規範意識の欠如が62.2%、次に経済的な問題35.3%という状況でありました。

本市の平成17年度の学校給食未納額は、現年度分で201件、490万2,608円、過年度分で281件、767万3,006円となっております。これらの状況を非常事態ととらえ、先日、関係学校職員と教育委員会職員、共同調理場職員の連携のもとに、過年

度分の未納者の呼び出し相談を実施したところ、対象者130名中7名が納付、分納誓約書が13名となりました。これらの結果を踏まえ、早急に学校給食対策会議を立ち上げ、戸別訪問の実施や滞納の理由の分析、さらには法的措置等も視野に入れた今後の対策を検討してまいりたいと考えております。また、給食費にかかわる費用の負担について、給食費についての正しい理解と認識を促すために、チラシの配布や給食日より呼びかけを初め、あらゆる機会をとらえ、直接保護者に呼びかけを行う等、納付義務についての周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、4の教育行政について、①についてお答えをいたします。

市では、市及び県の学校施設について、学校教育に支障のない範囲で一般に開放をいたしております。今のところ利用団体からの苦情等はありませんが、利用の手続や管理の方法等で旧3市町の地域で違いがありますので、学校や管理指導員と協議をいたしまして、統一する方向で検討をいたしております。

次に、②のPTAの問題とPTA以外の組織等の協力については、PTAは親と教師が協力して、学校及び家庭における教育に関し理解を深め、その教育の振興にかかわる諸活動や、学校や地域の実態に応じて行われているものと考えております。また、学校ではさまざまな地域の教育力を生かした活動を行っており、読み聞かせのボランティアや、昔の暮らしを学ぶために地域の高齢者の団体などを学校に招くなどして、特色ある教育活動を展開いたしております。

次に、③の家庭の教育力の現状認識については、それぞれの家庭の教育力を推しはかる指標のとらえ方はかなり難しい面があり、正確な現状把握は困難と言えます。そこで、環境の変化から考えま

すと、社会の急激な変化に伴い家庭環境が変異をしており、核家族化などの傾向により、ゆとりある子育てが難しいとか、親子の触れ合いの希薄になっているとかという面が考えられます。

本市においては、家庭教育力の向上を目指し、さまざまな機会をとらえ、家庭教育に関する学習会を提供する家庭教育支援事業を展開しておるところであります。また、県では、家庭教育の充実を図るために、親学習の実践に取り組んでおり、本市でも、県と連携をしながら、親学習の推進を図っております。しかしながら、学習への参加は親の主体性にゆだねられているため、すべての親の支援にはつながらない面があります。そのため、すべての親が参加する就学児の健康診断時などでの機会を活用した学習の実施など、少しずつ対象を広げながら充実を図ってまいります。

次に、4の学習につまずいている子供に対しては、授業において、個々に応じた指導が充実するような体制をとることが重要かと思っております。本市といたしましては、市採用教師を学力向上支援のため、また、配慮を要する子供の個別指導を行うために学校に配置をいたしております。さらに、小学校1年生と2年生の35人を超える学級に対しましては、県費の非常勤講師を、3年生以上の35人を超える学級のある学年に対しましては、市採用教師を配置をいたしております。学校では、各教科等の年間指導計画に基づき、複数の教師によるティームティーチングや、学習集団を習熟度や課題別により少人数に編成して学習を進め、個に応じた指導の充実にも努めております。また、教育委員会で作成しましたつまずき発見テストを実施して、学習につまずいている児童を早期に発見し、適切な指導をしたり、朝の学習の時間や放課後に、補充的な学習に取り組む時間を設けたりしています。市教育委員会で作成して各学校に配布

をしておりますステップアップドリルも、これらの時間や家庭学習で効果的に活用させております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高久武男君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、26番、創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 市長さんからご答弁いただいたわけでございますけれども、順次再質問させていただきたいと思っております。

本年度の新規事業多数ありますが、やはり旧3市町に配慮した点も多数見受けられるということで、大変評価をしているところでございますが、そういう中において、市長さんの、下野新聞の「そこが聞きたい」というようなところの中にも、市長選での公約は大体8割以上できるのかなというようにお話もありますし、そういう中で、やはり消防組織のあり方やJR黒磯駅前などの活性化というんですか、そういうものを課題に挙げてはおりますけれども、やはり1番の問題点は行政の効率化というようなことも書いてあるわけです。

そういう中におきまして、やはりこれ新聞報道で、旧西那須野町の石林、下永田、緑ですか、これら3地域の一部で計画されていた下水道整備計画が、合併を機に棚上げとなってしまったというような報道があるわけでございますけれども、大田原市と合併したら進んでいたでしょうねという那須塩原市の担当者が恨めしそうに笑うというような記事もあるわけなんですけれども、この辺に

ついでの経過と申しますか、新聞報道についていかがなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 過日の新聞によります、合併してよかったのかという報道について、下水道関連でございますので、私の方でお話をさせていただきます。

経過をちょっと調べましたところ、石林、下永田、緑の3地区の下水道整備計画を合併を機に棚上げということでございますが、実際はそういったことはございません。当時、旧西那須野町及び大田原市の議会におきまして、そういったこともある程度議決をいたしまして了解を得ています。

ただ、他市町村への区域外流入だと思いますが、そういった点につきましては、双方の議会の議決が必要ということになります。従前のような、前には口頭で協議をしていたということなんです、他市町村の財産を使用するということになりますと、地方自治法の244条の3の協議が必要であるということになります。そういった点をちょっと誤解を招いているというふうに思われます。

当然、法に基づき協議すべきであり、那須塩原市の方への区域外流入も今後あるかとは思いますが、両市で協議していけば理解が得られるのではないかと、そのように思っております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） この後の新聞報道の中にも「だから時々行政マンとしてこの合併でよかったのかと思うよ」というような新聞報道があるわけでございますけれども、少なくとも我々議員も、また職員の方も、やはり合併してよかったというまちづくりを目指しているわけですから、今後も合併してよかったというようなまちづくりを目指してお互いに頑張っていきたい。また、今建設部

長さんからお話しありましたようなことで、これは問題ないんだというようなことで安心したわけでございますけれども、少なくとも合併してこういうものができなくなったというようなことがないように、我々も努力しなくてはならないし、また、行政の方々もそういうことで努力をしていただきたいということをお願いして、1番は終わりにしたいと思います。

次に、環境行政についてでございます。

これにつきましては、実は12月のときもちょっと質問させていただきました。

その中では、教育長さんのご答弁として、ごみの減量化やリサイクル活動を初め、身近な環境問題の調べ学習というようなことで、私、そのとき那珂川あるので川の環境学習もというようなことでお話をさせていただいた経緯があるわけでございますけれども、本年度の環境学習推進事業並びに19年度当初予算の概要で、自然環境学習事業を見ますと、先ほど市長さんからご答弁ありましたように、環境企画展の開催や自然観察会の開催、また沼ッ原湿原植物観察会、ホテル観察会、那珂川水辺教室ですか、このようなものが載っているわけでございます。

非常に環境について一生懸命取り組んでいるなというふうに思っているわけでございますけれども、1点だけちょっとお聞きしたいというふうに思っております。といいますのは、やはりこういうものを実践的に、また自主的に進めていく場合には、意識調査というものが必要ではないのかなというふうに書いてある文章があるわけなんですけれども、その点についてだけ1点お尋ねをしておきたいと思えますし、また、埼玉県蓮田市立黒浜中学校というところは、実は、やはり総合教育の中で、大量消費、大量廃棄という形態が日本経済を支えてきたが、今後はこうした形を続けて

いくことはできないことに気づかせると、そういう中で、ごみを燃焼するときには有害な物質が発生することを学習する。また、環境への影響を考えた法律があることも学ぶ。自分の生活を見直して、自分の出したごみに対して責任を持って行動する実践力を身につけさせることが目標なんだと。節電、節水、食事を残さない、リサイクルなどの項目で他校の平均を大幅に上回っていたというような結果があるわけでございますけれども、そういう中でやはり私は、今言った意識調査というものが必要ではないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡辺民彦君） ただいま意識調査についてのお尋ねであります。意識調査をどのようにやっているかについては、状況把握しておりませんが、子供たちの環境を守るということについての動機づけや理解を深めるということは非常に大事だと思いますので、今後、意識調査についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 補足いたしましてお答えをさせていただきます。

小中学校というのは、教育委員会でやる話になると思いますけれども、我々の方は今、環境基本計画というのを策定中というのはご存じだと思いますが、やはり市民の意識、あとは事業所の意識なり考え方を把握して、的確に反映するという必要がありますので、この調査に取り組んでいる途中でございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） そういう中で1点だけちょっとご提案を申し上げたい。

ということは、那須塩原市、ご存じのように森林が多いわけでごいまして、やはりこの森林をテーマにした環境学習に取り組んだらいかがかなというふうに私は思ったわけでごいまして。

そういう中におきまして、静岡県の熱海市立、小さい嵐中学校、小嵐と書くんですけれども、ここでは周辺の自然環境を教育に生かそうと昭和60年に緑の少年団を設立し、緑の少年団は自主的に森を守り、育て、自然を愛する心を養う組織だと。生徒たちは森に入り、ごみの収集や遊歩道の整備、清掃、環境美化運動に取り組んでいると。そういうような中学校があるわけでごいまして、また、過日の2月23日の下野新聞によりますと、とちぎの元気な森づくりシンポジウムが行われまして、やはりここでも緑の郷土は貴重な財産だというような大きな見出しがあるわけでごいまして。那須塩原市は森林が多いので、ぜひともこれらの点についても私にご検討いただきたいというふうに思っているわけでごいましてけれども、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 森林が非常に重要であるということについては全く同感でありまして、今、市内の小中学校の環境教育の中で、やはり森林について学ぶ場が設定されておりまして、学校によってテーマは違うわけですが、非常に広い範囲で環境教育が実施されております。手元に集約された資料では、16校の小学校で、そうした環境教育をそれぞれの学校のテーマで学習が進められている。その中に森に学ぶとか、それから自然環境とか、地域を知ろうとか、エコについて調べようとか、非常に多様なテーマがございまして、学習が進められております。今ちょっと16校と申しましたが、資料、全校35校でそうしたさまざまなテーマに基づいて学習が進められておりますの

で、環境教育が充実していくものと、こう思っております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 今お話聞かしまして、全校でやっているんだということで非常に安心したわけでごいまして、環境問題非常に大切なことだと思いますので、今後とも推進していただきたいということをお願いして、この項については終わりにしたいと思います。

次に、この環境行政の中の②ごみの収集に関して、先ほど平山議員からもお話があったようなわけでごいまして、私、ここでは、実は事業所のごみについてちょっとお尋ねをしたいなというふうに思っておるわけでごいまして。この市の分別収集のプログラムを見ますと、事業所は事業所から出たごみは事業所の責任で処理することになってますと。市が許可している収集業者に委託するか清掃センターへ直接持ち込んでくださいというような、こういうごみの分け方、出し方というあれがあるわけなんですけれども、実情は、何か私が見るところ、一般家庭のごみと同じように出ているようなケースもあるし、中にはポリバケツで出しているような実情も見受けられるんですけれども、この事業所のごみを処理している様子といいますか、そういうものの調査というものを私はやっているのかなと。やはりそういうものをすることによって、ごみの減量化というものは相当進むのではないのかなと。それはいろいろご都合はあるとは思いますが、その辺の、ごみの事業所の調査というものをどのように行っているのか、お尋ねをまずいたしたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

今般、ごみ処理の基本計画を策定する段に当た

りまして、やはり市民だけの意識だけではなくて、事業所についても調査しようということでアンケート調査をしました。詳細なデータはちょっと持ってきていないので中身はお答えできませんけれども、それらを参考にしまして、まだまだちょっと現状を、持ち込みが多くなるわけですけれども、分別していない、紙が混ざっているとか、コピー用紙が混ざっているという事例も見られますので、やはりその辺は分別をしていただければ、リサイクルに回っていくということで非常に役立つと思いますし、今後も、具体的に1軒1軒事業所指導も、余りひどい場合は必要になってくるのかなと思っています。今後、ごみ処理基本計画がまとまり次第、市民への指導、啓発とあわせて、事業所へも強く働きかけていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） ぜひともそういうことでお願いしたいなと。

実は過日の広報「なすしおばら」ですか、この中で県内各市のごみの量の順位からいきますと、那須塩原、4番目でございます。また、リサイクル率の順位からいきますと、那須塩原、11位ということで下の方なんですけれども、こういう中において、今、部長さんからお話ありましたように、環境基本計画が今策定中なんだと、そういう中で旧1市2町のいろいろな問題も統一して行われるというように、先ほど平山さんのご答弁にもあったわけなんですけれども、やはりそういう中においてリサイクルということから考えますと、私、実は秋田県の大館市では、廃電子機器というんですか、今まで多分当市では埋められているような使用済みの携帯電話、ノートパソコン、カーナビ、家庭用のインターホンとかということで、これら

から価格が高騰している希少金属再資源化への取り組みというようなことで、カリウム、インジウム、ビスマスというようなものを取り出す試験を行っているんだと、そういうようなことが雑誌に載っているわけなんですけれども、この辺の取り組みについて、この基本計画の中で考えられるかどうかというのをお尋ねしたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

今、例示として出していただいたんだと思いますが、一部ノートパソコン等はリサイクル、要するに業者引き取りですから回っていくこととなりますが、それ以外の、確におっしゃればごみの中に貴重資源が入っている可能性があるものが、市の収集の中に、可燃ではなくて不燃ごみだと思えますが、回ってきている、金属類と一緒にですね、あると思います。その辺につきまして、基本計画に具体的にうたえるかどうかは別といたしまして、確かに分けて出せば、事業所の引き取りのルート等がちょっと開拓しなくてはならないのかもしれませんが、その辺は課題といたしまして、担当とよく話し合っていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） ぜひともそういうことでお願いをしたいと。

そういう中において、家庭ごみの有料化も検討されているんだと。指定袋とかというようなお話もあるわけですのでございまして、こういう中におきまして、佐賀県の佐賀市では、ごみ袋に広告を載せると。1枠6cm×36cmで20万だというようなことで、そういう取り組みを行っているんだと。また、

これは、実は東京の青梅市のごみ収集カレンダーでございます。これは3地区、新町、末広町、河辺町というんですけども、この3地区のごみ収集カレンダーをつくりまして、これは市のごみ対策課でつくったわけなんですけれども、これでもって、いつ幾日は可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、そういうものをつくっているんだと、出すんだというようなことで、こういうものもあるんだというようなことで、ぜひとも検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

現在、検討の中で、おっしゃられましたように、有料化とか指定袋の話につきましては検討させていただいております。その中で、やはりアンケートの結果を見ますと、分別がまだまだ理解されてなくて、面倒だということもあるのかもしれませんが、可燃ごみに混ぜて出してしまう方もいらっしゃるし、わからないという方にはちゃんとわかっただけが必要ですので、カレンダーについては作成するというところで進めております。

また、広告の件につきましては具体的にはまだ検討しておりませんが、生活環境部ではバス路線の方で広告代を少しいただいているという事例ももちろんありますし、指定袋にプリントするかどうかはまだ具体的には決定しておりませんので、何とも言えませんが、プリントする場合は、広告を載せて、一部ごみ袋の代金が安くなるということに当然はね返ると思いますので、十分検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） ぜひともそういうことで

お願いをいたしまして、次の、3の給食費の未納問題の方に入らせていただきます。

これは、12月に岡本議員さんからも実はこの質問がありまして、やはり先ほど市長さんからのご答弁のように、原因はやはり保護者の責任で、規範意識が低いのではないかなというふうな、そういう結果が出ているんだというふうなことでございますけれども、私は、実はこれによって、子供が相当悪影響を受けるのではないかなということが一番心配しているわけでございますし、また、こういう問題が表面化するまでには、学校の担当者の、担任の先生ですか、それに教頭先生や校長先生、そういう方が非常にご苦労なさっているのではないのかなというふうに思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） もちろん給食費滞納につきましては、年々ふえているという状況でございます。そういう中で、学校の苦勞、大変だと思います。そういうことで、先ほども市長から答弁申し上げましたように、学校だけではなくて、今回滞納者の方の相談を受けるという形でございましたけれども、市の教育委員会、そして調理場担当者、そして学校の担当者と、3者で滞納の方に来ていただくという事業を行いました。その結果については、対象者、かなり130人ほどおったんですけども、現実的においでになっていただいた方は14名と、こういう結果でございました。ですから、これを踏まえて次のステップに行かなければならないと、こういうふう考えております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） この問題につきましては、一般質問なんかで山本さんも質問として出しておりますので、私はそんなに深くは突っ込まないんですけども、やはり実は毎日の新聞の中で、各

議会でもこの給食費未納問題が取り上げられておりまして、やはり皆さんが、最終的には法的措置だというようなことをやっている、そういう中で、当市においては対策会議、佐野市と同じようなことではないかと思うんですけども、それをあれするんだと。府中市でも、やはり学校教育部の管理職、給食調理員、栄養士さんなどが支払いを促す訪問催告を実施しているんだと。また、こういう中におきまして、これはもう本当に最終的なことではないかと思うんですけども、山梨県の笛吹市というところなんですけれども、2カ月間給食費未納にすると給食停止にしているんだというような、これは1月24日のテレビでやっていたんですけども、その辺の何というんですか、これに対する考え方というのをちょっとお聞きしておきたいなと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 2カ月未納で給食停止という話でございますけれども、これはなかなか教育現場としては難しいであろうと思います。というのは、実際には未納、納めていただかないのは父兄、保護者でございまして、子供についてはどこにも責任がないし、その教育の中でそういうことをとることがいいのかというような問題もありますので、当市としては、まだそこまでは考えてございません。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 今、部長さんがおっしゃるようなとおりだと私も思っております。

いずれにしても、やはりこれは子供にとっても相当影響力があると思うんですよ。ですから、やはりこの教育行政の(3)の中でも家庭教育力の低下というのを質問事項に挙げているわけなんですけれども、その辺の向上がないとそういうものが解消されないのかなというふうには思うわけでござ

います。いずれにいたしましても、この未納問題、栃木県で2番目というような新聞報道もあったわけでございますけれども、大変ご苦勞なさると思っておりますけれども、よろしく対応をお願いしたいというふうに思っております。

次に、4の教育行政に入らせていただきます。

1番の学校施設の一般開放について、当初予算の中でも、学校開放事業として697万1,000円というような予算が組まれているわけでございます。そういう中において、やはり先ほど市長さんからも答弁あったわけなんですけれども、この開放を通して起きた課題というのをもう一度お尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 課題といいますか、合併をして3市町それぞれに施設の利用方法、手続等が違いますので、この辺の統一を図りたいということで、現在検討しているところでございます。

具体的に申し上げますと、西那須野地区におきましては、今まで利用の申し込みについては、西那須野町の教育委員会に申し込みをしていた、こういう状況でございます。黒磯地区と塩原については、各学校で受け付けをしたと、こういう状況でございますので、その辺の手続を統一したいというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 今お話しのように、教育委員会と学校の両方でやっているんだという中で、やはり問題になるのは、例えば施設や設備が破損した場合、その学校関係者がいなければ、責任の所在というものがどうなるのかなというふうに私は心配しているわけでございますけれども、その辺の考え方といいますか、また、かぎを、大体校内担当者といいますと、本当9割が教頭先生なんだというような報道があるんですけども、当市

においてもそうなのかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺の責任の所在、また、かぎの施錠とか開錠というんですか、それで出勤せざるを得なくなるんだというようなところもあるみたいなんですけれども、当市においてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 学校施設の開放につきましては、具体的に申し上げますと、夜間の体育館、グラウンドももちろんですけれども、現実にかぎの必要なのは体育館ということになりますけれども、これについては、当然、学校ではなくて管理指導員の方にかぎを預けてありますし、そちらでかぎの開閉等を行っております。ですから、当然、学校としては、体育館に破損が生じたとすれば、学校ではなくて開放の中でそういうことがあったとすれば、当然、学校とスポーツ振興課の方で協議の中で修理をしていくと、こういうふうになっておりますので、その辺の、教頭先生が学校に呼び出されるというような話はちょっと私も把握しておりませんので、何とも申し上げられません。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 開放については、今のところ問題ないというようなことだと思います。大変結構なことだと思っております。

次に、(2)の方のPTAの方に移りたいと思います。

このPTAにつきましては、実は共働き家庭がふえて、役員のなり手がなかなか見つかりません、学校の手伝いばかりが役割であるなら、PTAはなくてもよいのではないのでしょうかというようなご意見を持っている方もいらっしゃるんですけれども、私は、PTAはもう本当に必要なものだろうというふうに思っておるわけなんですけれども、初めにこのことについての考え方というものをち

よっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） それぞれ学校で役員の選出には多少の差があるかと思いますが、現状では学校への協力はできていると。したがって役員も決められて、協力体制が整っていると、そう考えておりますが、確かに共働きの状況ですので、進んで役員をやるという状況ではないと思うんですが、お互いに役員を学年進行で分担し合っているのではないかなと、こう思っております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） PTA、これ必要不可欠なものだと私は思っているわけなんですけれども、そういう中でやはりPTAの課題というものがあるわけございまして、PTAに過度の負担を強いていないか、また、会員のニーズに応じた活動内容になっているか、親と教員の間で会員としての権利と義務が平等に存在しているか、特定の人にPTA活動の負担がかかっていないかというような課題が考えられるわけございましてけれども、そういう中で、実は教育目標達成、PTAが存在感を示している学校があるんだと。当市においても、いろいろなボランティアとかそういうもので協力なさっている団体、また、いろいろな組織があるわけございまして、埼玉県深谷市立上柴東小学校は、規律ある態度の目標達成を目指し、PTAと学校が連携した教育活動を展開していると。平成18年度の運動方針としては、1学期に靴そろえ運動、2学期にあいさつ運動、役員あいさつ運動のたすきをかけ、校門に立って児童に「おはようございます」とあいさつをかけている。3学期は言葉を大切にしようというようなことで活動を行っているんだと。この2学期のあいさつ運動、実は3月3日に生涯学習振興大会がございまして、私どもの

同僚議員である磯飛さんが常盤区見守り隊の隊長というようなことで、この目標の中にもあいさつ運動というものを掲げておりますし、また講演会の中で千葉紘子さんが、やはりあいさつと親の手伝いが大切なんだというようなことをおっしゃっておいりました。非常に感銘を受けながら聞いていたわけなんですけれども、これらについての教育委員会としての感想をまずお聞きしておきたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） P T Aの役割は非常に大事だと、こう思っております。学校生活と家庭生活ということで、家庭生活は親が子供のいろいろな意味での教育に当たるということでありまして、本市としても、あいさつ運動は、私が黒磯市にかかわってからもずっとこれは社会と学校とあわせて、あいさつ運動を推進してきたということでもあります。最近、さらにいろいろな役割を担っていただいております。基本的な生活習慣というもの、やはり何と何が重要な内容かということをお互いに共通理解をして、実効を上げるようにしていくと。最近、国が中心になって「早寝・早起き・朝ごはん」から始まって、とにかく就寝時間の問題もありますし、家庭でのいろいろなゲーム遊びの問題もありますし、それから登下校の問題もありますし、地域ぐるみで子供を育てていくということで非常に役割は大きいと、こう思っております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 実はP T A以外の組織というようなことで、私、鳥取県の南部町立会見小学校というところは、子供さんを出している父兄、大変共働きで忙しいというようなことで、祖父母と先生の会、G T A、それを組織しているんだと。子供を育てている年代の保護者はとても忙しい。

まだまだ元気な祖父母の力をぜひ子供たちのために生かしたいということがG T Aができた原因であると。グランドファザー、グランドマザーということですね。孫が1年生になると加入資格ができ、6年生の卒業と同時にG T Aの組織から卒業するという仕組みになっていると。やはり私は、この辺のところは大いに検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） G T Aという組織はまだつくられていないと思いますが、各学校にボランティアとして、いろいろおじいちゃん、おばあちゃんが出番を持って協力していただいております。私どもとしては、ボランティア・ティーチャーという立場で学校の教育に支援をしていただく。特に郷土のことについて、いろいろ残されている郷土での伝統的に積み上げられている文化的なもの、そういうものを子供たちに教育していただきたいと、こう考えております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 今お話を聞きますと、そういう方もかかわっているのだなというふうに思うわけでございますけれども、やはりちゃんとした組織をつくることによって、規律のとれた行動等がとれるのではないのかなと、そういうことがいいのかなというふうに思ったものですから、そういう質問をさせていただいたわけなんですけれども、よろしくご検討をお願いしたいと思います。次に、3の方に移らせていただきます。

家庭教育力の低下というようなことを実は挙げたわけで、非常に文章が抽象的で難しいのかなというようなことでございますけれども、実は東京大学院の教育学部基礎学力開発センターが昨年7、8月に全国の小中学校長を対象に行った調査によ

りますと、家庭での教育力が低下していると感じているのは小学校で91%、それから中学校で89%、教育の障害になっている要因として、家庭での基本的なしつけの欠如を極めて深刻、やや深刻ととらえているのは、小中学校ともに約9割。また、特に教育力のない家庭があることを極めて深刻、やや深刻としたのもやはり9割。教師の指導力よりも、家庭でのしつけや教育力を懸念する校長が多いことがわかったというデータが出ているわけなんですけれども、これについてのご見識をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 先ほども申し上げましたが、家庭の教育力は極めて大切であると、こう思っております。核家族化、それから両親の共働き、そういうことで家族のお互いの触れ合いの時間というのが非常に少なくなったということが挙げられるかと思いますが、私はやはり家族のきずなというものが大事だと、この触れ合いを重視していきたいと、こう思っております。いろいろ啓発的に家庭に協力を求めていきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） それぞれの市町村に、学校、児童生徒、保護者、地域等の実態を踏まえて、教育課題は何かを自由に記述してもらった結果、やはり家庭の教育力と学力という結果が出ているわけでございます。そして、家庭教育の充実を図る方策としては、市や区では、学校での保護者への家庭教育の重要性の啓発強化、また教育委員会以外での他の部局と連携した啓発運動、町や村では、学校での保護者への家庭教育の重要性の啓発強化、また家庭教育についての学級、講座、講演会などに学習機会の拡充というものを挙げているわけでございます。やはりこういう施策のもとにやっ

のかなと思われるわけなんですけれども、これについていかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） このことについては、本市の教育行政推進に当たっても強調してきているところでありまして、ここに先ほど市長さんの方から答弁いただきましたが、つまずき発見テストなるものを小学校で実施して、ステップアップドリル、これ市販の学習練習帳であります。とにかく家庭で学習するということは、自分の意志に基づいて勉強するということですので、本来の学習の目的に沿っておりますので、非常に重要なことと、こう考えております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 続きまして、4の方に進ませていただきます。

今、教育長さんからもお話ありましたけれども、やはり学習につまずく子には、つまずき発見テストやステップアップドリルというようなことをやっているんだと。私の調べたのと大体同じなのかなというふうに思っているんですけれども、千葉県八千代市立大和田小学校では、低学年から国語、算数でつまずいている子供に、高学年に進級するまでに基本的な学習を身につけさせたいということから、教務主任が担任を持つことで、1、2年生の担任が学級の中で国語や算数の学習でつまずいている子供を挙げ、その保護者に声をかけて、希望者のみ参加することになったと。そして、1人が学級での国語、算数の時間にそれぞれ週3時間、うち2時間は個別学習として児童の成績、担任、保護者からの要望をもとに課題目標と指導計画を立案し、それぞれの課題に沿った指導を行ったと。残り1時間はグループ学習、連想ゲームなどの学習ゲームを通してコミュニケーションを図る練習を積んだ。毎回の指導内容は指導教諭が連

絡ファイルに記入し、担任と保護者へ報告、保護者からの連絡欄もつくり、家庭との連絡手段として役立てた。学期末にはすすすくルーム独自の通知表をつくり、保護者に学習の成果を伝えたというようなことを行っているわけなんですけれども、当市においても、これと同じようなことやっているのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 本市では特別に予算立てをしまして、非常勤加配をいたしまして、各学校でティームティーチング、複数で指導しますと、なかなか理解度の進まない子供に2人目の先生がその児童のわきに行き行って適宜指導するということができます。それから、先ほどのテストの話もしましたが、放課後20分から25分ぐらいなんです、補習授業を随分多くの学校で実施するようになりました。これは学習の理解度がなかなか進まない子供について、個別に補習をさせるということでありますので、かなり体制は整っていると、こう思っております。

○議長（高久武男君） 創生会代表、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 子供たちは将来的那須塩原を担う子供たちでありますので、ぜひともそういうことで、子供たちがつまづくことなく健やかに伸びていっていただくような施策を今後も推進していただきたいと思いますということをお願いいたします。

最後に、教育長さんにおかれましては、私いつも質問等におきまして、教育問題取り上げて質問させていただいておりました。そういう中で、本当に見識の高いご答弁、またご指導をいただきまして、本当にありがたいというふうに思っているわけでございます。

今度3月で教育長さんお辞めになるわけでござ

いますけれども、今後とも那須塩原市の教育界のためにご指導、ご助言をお願いいたします。そういうことで本当に長い間ありがとうございました。

これで、私の会派代表質問を終わります。

本当にありがとうございました。

○議長（高久武男君） 26番、創生会代表、菊地弘明君の質問は終了しましたが、関連質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ほかにないようですので、以上で、創生会の会派代表質問を終了いたします。

ここで、昼食のため休憩をいたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 零時59分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き代表質問を行います。

◇ 松原 勇 君

○議長（高久武男君） 清流会代表、31番、松原勇君。

〔31番 松原 勇君登壇〕

○31番（松原 勇君） 31番、松原勇であります。清流会を代表いたしまして、質問を行います。

本日は2問について質問をさせていただきます。まず、1問目でございますが、合同庁舎建設と用地取得について伺いをいたします。

合併協定書や新市建設計画を基本に、総合計画に反映されてきました策定がなされたわけであり

ますが、那須塩原市のシンボルとしての新庁舎は、那須塩原駅周辺にとの明記がされております。これらを踏まえて、今回、那須塩原市新庁舎整備基金条例が制定されますことは、新市建設に向かって大きな前進として高く評価をするところであります。

今、国においては、道州制のビジョン策定に向けて論議が進められています。また、県においては、福田知事のマニフェスト実現に向けて、重要なテーマの1つである拠点出先機関の地域総合局化について、本年度中に策定するとしております。こうした国や県の動向を察するとき、本市において計画が具現化してきた本庁舎建設について、方向性を転換して、時流に対応し得る方策を考えるべきではないかと思えます。

また、栃木県内の人口動態を見ると、宇都宮、小山に次いで、那須塩原市は3番目の人口増加の市であり、今後も地理的に有利な条件にある本市は、人口も世帯も増加し続ける地域であると推測するところであります。本市は国土軸上の交通の要衝の立地であると同時に、県北最大の商業圏であり、今後アウトレットモールやイオンなどが実現すれば、急激に地域の変化が想定されます。那須地域の玄関口である那須塩原駅周辺は、県北地域の広域拠点としての機能と条件を具備している地域であることに誇りを持つところであります。

このような条件や時代の潮流を背景としながら、今後、庁舎建設の検討を進めるに当たっては、国、県の出先機関と併設をした合同庁舎の提言と、有限の用地先行取得を優先課題とすべきと思ひ、次の点についてお伺いをいたします。

1つとして、本市は県北の広域拠点都市としての機能と条件を具備しているすばらしい地域であります。新市建設計画で検討する庁舎は、国、県の動向を推察し、潮流を先取して国、県の出先機

関を併設した合同庁舎の建設に向け、積極的に取り組む時期と思うがいかがか、お伺いをするものであります。

2つといたしまして、那須地域の玄関口として、新幹線駅周辺は将来ともに貴重な資源であります。この限られた土地に合同庁舎の用地を早期に確保することが急務かと思うがいかがか、お伺いをいたします。

続きまして、2問目でございますが、地域振興課の新設についてをお伺いをいたします。

合併以来3年目を迎えた今日、旧市町の行政手法や方策、また、自治区のあり方、各種団体の組織運営などについて、まだまだ格差があり、善処また改善に行政サイドや関係機関の皆様がご努力されていることに敬意を表するところであります。

さて、このたび、那須塩原市の総合計画や土地利用計画が策定され、議会に提案されました。この素案の作成に尽力された担当者並びに審議会、また、策定委員会の皆様のご努力に感謝を申し上げます。本市の将来を見据えた建設計画には、多くの市民が高い関心と熱いまなざしが注がれておると思ひます。したがって、行政も議会も真剣に取り組んでいかなければなりません。

新市において、市域の一体化と住民の納得のいく施策を展開するためには、住民の理解と協力が不可欠であり、まちづくりの原動力はまさに市民お一人お一人であります。本市の総合計画の中で「創意と協働によるまちづくり」を重要な施策と位置づけ、未来への夢と希望を享受できるまちづくりを推進しようとしておりますが、現行の中でどの部、課がまとめ、また、推進役となるのか不明確であります。人口11万5,000人に面積592.82㎢という広範囲の市にあつては、専門の課を設置して充実した施策を展開し、住民と地域、地域と

行政との縦横の連携が容易に図られる行政組織が重要かと思ひ、次の点についてお伺いをいたします。

1つといたしまして、市民と協働による地域づくりを推進するために、行政組織の中に地域振興課を新設して、自治会の統一された組織化、地域コミュニティの適正配置と地域の特性を生かした活動、また、地域の団体活動の支援などを集約、推進する課の設置は、合併間もない本市にとっては重要なことと思うが、いかがか、お伺いをいたします。

2つ目といたしまして、市は地域コミュニティについてどのように考えているのでしょうか。また、地域の一体化を醸成するために、施策として何を考えているのかについてお伺いをいたします。

以上2点についてご質問申し上げます。

○議長（高久武男君） 31番、清流会代表、松原勇君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 31番、清流会、松原勇議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の合同庁舎建設と用地取得についてお答えを順次します。

那須塩原市の新庁舎につきましては、まだ建設の時期を論議する段階ではありませんが、いずれにいたしましても、その準備は進めていかななくてはならないと考えております。このため、本議会で上程をさせていただいている総合計画前期基本計画の中でも、財源の確保とともに、位置についても検討を加えていくと明記し、まずは先立つものとして基金を設置をさせていただき、順次積み立てを行いながら将来に備えたいと思っております。

この庁舎建設に関しまして、国や県の出先機関

との合同庁舎という提案がありますが、まず、国の出先機関につきましては、確かに道州制の論議の中で話題になってくるようですが、現状では、まだ自民党道州制調査会における小委員会での検討のテーマの1つに挙げられるかどうかというレベルのようでありますので、この質問の話とは別にいたしましても、関心を持って今後の議論を注視していきたいと思っております。

県の出先機関につきましては、新聞報道にもありますように、地域総局化の平成20年度実施を目指しまして、来年度から、権限や財源問題、機能などについて具体的な検討を開始するということのものであり、これらは現実的な話であります。しかしながら、新たに地域総局が建設されるのか、また、既存の出先機関についても移転することがあるのかといったことについては、今のところ県も明らかにはしておりません。したがって、現時点で合同庁舎の可能性についてお答えはできませんが、いずれにいたしましても、市とかかわりの深い問題でありますので、今後も県の動向を注視しながら、臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

次に、用地の関係であります。新庁舎の用地につきましては、合同庁舎の話は別にいたしましても、これから検討を加えていかなければならないと考えております。

次に、2の地域振興課の新設につきましてお答えをいたします。

(1)の地域振興課の新設でございますけれども、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自己決定権や裁量権が拡大する中で、公共サービスをすべて行政が担う時代ではなくなってきており、さまざまな形で市民の参加を求め、地域の人々からみずからの地域をどうすべきか真剣に検討し、市民と行政の相互理解による協働のまちづくりを進める

には、私も重要なことと考えております。協働のまちづくりは、市政経営における施策全般にかかわるものであり、すべてを特定の課や係で担うものではないと考えておりますが、平成20年度の組織機構改革に向け、組織機構改革推進会議を設置し、検討作業を進めておりますので、その中でも、さまざまな面から論議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、(2)についてでございますけれども、地域コミュニティについてのご質問にお答えをいたします。

地域コミュニティは、本市が進める協働のまちづくりの重要な担い手であると考えております。さらに、地域のコミュニティ活動は、生活に身近な課題の解決や生活環境の整備に向けて地域住民が主体的に取り組むもので、重要なまちづくり活動であると考えておりますので、今後も公民館などを活用しながら、適切な支援を続けるとともに、連携を図ってまいり所存であります。

次に、地域の一体化を醸成するための施策についてお答えをいたします。

地域の一体化の醸成には、何といたしましても人的な交流を深めることが大切であると考えておりますので、今後も自治会やコミュニティ、文化やスポーツ団体などの活動を支援しながら、地域の連携の強化、地域活動の活性化を促進してまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（高久武男君） 清流会代表、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 1問目のことは想定の事項もございます。国においても、道州制のビジョン懇談会がつけられたばかりではございますが、その中の報道を見ましても、江口座長が個人的な見解として、2015年また2020年には、道州制への移行する方向で考えていきたいという、その積極

姿勢を示しておるところでありまして、我が国の小さな政府というその構想が、こういったことによって大きく進展してくるのかなと、あるいは地方分権ももちろんであります。

この地方自治体の姿も、そういうことになりますと当然変わってまいりまして、地方分権の受け皿をしっかりとしたものにならなければいけない。あるいはまた、そのためには、今の、平成の合併が進められてきておりますけれども、それをさらにまた上乘せしたような規模が求められるようになるのかなと、そんなふうに思いながら、この道州制の問題についてあえて話題を提起させていただいているわけであります。

また、栃木県においてであります、福田知事の政策としている自治条例の制定とか、あるいは県税の一部使途の県民の声を聞くとかですね、そういったことが具体的に検討されている中でありますが、特に今回、拠点出先機関の地域総合局化というものが、19年度において策定の検討に入ることが報道されてきまして、マニュアルのいよいよその実現に向かって大きく前進してくるのかなと。

手前みそではあります、そういうことになると、栃木県では、県央の宇都宮市はもちろんであります、県南ではあるいは小山市が核かな、県北では新幹線の駅を持つ那須塩原市が、県北の玄関口として大きくクローズアップされるのと同時に、周辺地域からの期待が持たれているこの土地でありますから、我々はやはりその自信を持って、今回のこの拠点出先機関の総合局化については大きな関心を持ちながら、この施策の動向を見守っていかなくてははいけないのではないかな。振り返りますと、県北の中心地は大田原市でございました。今も出先機関は大田原市にあるわけですが、明治、大正、昭和の時代には栄華の時代が

ありまして、大田原市の城下町の人の集まりとか、あるいはまた、すべての条件が整っていたので中心地であるのかもしれませんが、これはもう、これからの時代というのは、そうした最も中心、分度器回してその中心がそこだということよりも、いわゆる立地条件、それから各方面からの流通機構、そういうことからいたしますと、国土軸上の横軸の中で新幹線の駅を持ち、さらには東北縦貫道のインターチェンジもこの周辺で3つも持つようになる、4号線もある、在来線もある、400号もある、そういうこの那須地域でありますから、当然県北の核となるにふさわしい条件がこの那須塩原市だと私は自負をするし、大きな声で申し上げられるところであります。

でありますから、こうした外的要因をしっかりとキャッチしながら、時期を逃すことなく万全の体制、あるいはその受け入れに対する心構え、そういったものを整えておくべきではないかなというふうに思うわけではありますが、これらの展望について、今市長からもお話がありました、市長の考えるこの那須地域の核としての那須塩原市の将来の展望、これについてのご所見を伺えたらと思います。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

立地的な条件等につきましては、ただいま松原議員の方からご説明がありましたけれども、私もそういう立地条件については十分そういうものだというふうに認識をいたしておるところでございます。そういう意味では、やはり県北の中心地になるのかなというふうに思っております。

そういう中での、今回の位置的なものについてはそういう認識をいたしておりますけれども、合同庁舎建設に伴う国、県の出先機関という判断で

ございますけれども、私もそういうものと切り離しというものの考え方は決まっておられません。ただ、今の状況下でございますけれども、国の中では確かにそういう組織はされておりますけれども、県のある機関では私もあるというふうな認識は、ある意味ではしておりません。部会の会合でということで、さまざまな地域の方の意見を取りまとめるということがあるのかなというふうには思います。

しかし、過去にも私自身、考えることがございます。国会誘致の問題でございますけれども、これらについては、国で国会が決議をして、しかも場所もこの地域が最適地だと決めて、そしてなおかつ現実に至っていないという状況下にあります。各市のそういう中での合意には注視をしていきますけれども、そういうこともございますので、今後とも国の動向等も注視してまいりたいというふうに考えておりますので、立地条件が云々ということではございません。そういうものでございますので、注視をしてまいりたいという判断であります。

以上です。

○議長（高久武男君） 清流会代表、松原勇君。

○31番（松原 勇君） ぜひ国やあるいは県の策定するその施策について、いろいろと状況を把握をしながら前向きに取り組んでいていただきたいと思っております。

2問目の用地の問題でございますが、この総論でも申し上げておきましたように、西地区の土地整備が終わって、北地区をやられておるわけですが、こういう中において、だんだん整備をされていきますと、この庁舎建設の用地の取得というのが難しくなっていくのかなと。せつかくの機会でありますし、建物に対しましての建設基金条例は制定されますから、1億円プラスアルファ

の基金が今後積み立てられていきますけれども、建設年次はいつになるかということは別問題といたしまして、まずは、一番肝心なその土地をやはり早期に確保しないと、適切な土地がなくなってしまうのではないかと。既に、合併協議会の中でも駅周辺という表現をしておるわけでありまして、駅周辺というのは徒歩でも可能な距離、そういう印象で我々も受けとめていたわけでありまして、そういうことも含めて、これは非常にハード事業でありますから、財政の問題が出てきますと非常に我々も物が言いづらい現況もございます。しかしながら、今でなければ取得が難しい、あるいはまた適正な土地が確保できないということになるとすれば、まず用地は早目に手だてをする必要があると思うのであります。

特に、平成17年度から施行してまいりました公共用地先行取得事業特別会計というのがあるわけでありまして、こういったものの適用を図りながら、積極的にこの用地については、まず早い手だてをするということが肝要かと思っておりますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） それでは、新庁舎の用地ということでございまして、松原代表の方からは、早急に土地を購入すべきではないかというお話をいただいているところでございますけれども、先ほど市長の答弁の中にもございましたように、前期5カ年の計画の中で、ある程度財政的な問題、そういったものについても十分に目鼻をつけていきたいというようなお話をしているところでございます。代表の方からお話がありました早急な用地の購入、そういったものにつきましても、ご提言、公共用地の先行取得というふうな形のもの、そういったものも十分に今後研究をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

す。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 清流会代表、松原勇君。

○31番（松原 勇君） その北地区のエリア、あるいは周辺に大変大きな土地を持っている方がおいでになるとかという話も聞かされておられて、この方が公共用地に協力してもいいというようなお話もあるやに聞いておるわけでありまして、ぜひとも、これらはひとつ早い時期に手だてをしながら、新市のシンボルとしての拠点確保に最大限のご努力をしていただきたいと思います。

以上で、1問目については終わらせていただきます。

次に、2問目でございますが、地域振興課の新設のご提案を申し上げておるわけでありまして、この合併が、平成の合併でかなり大きく町村の数が減ってまいりまして、栃木県においても13市に膨れ上がってきたわけでありまして、その13市の中で、この地域振興にかかわる課を設置しているところは、宇都宮市で地域政策室というのが設けられておられて、地域計画グループとか、地域振興グループとか、都心部活性化グループとかということで、役割、使命を果たしているのが地域政策室のようであります。また、鹿沼市では、地域振興課というのがございまして、これは地域の振興係、あるいはそのコミュニティ推進係ということで、この地域の活性化なり一体化なりのための施策を行っているということで、この2つの市だけがこの地域振興ということで具体的な取り組みをしておる市でございます。

私は今回、本市も合併してみますと、旧市町の行政施策や、あるいは地域自治地区の取り組みなどにいろいろな手法の差がございまして、それなりの地域そのものの伝統とか、あるいは文化とか、そういったものの相違は諸般に出ておりました。

て、これはやはりその地域の特性と言ってもいいのかなとは思いますが、新市になって、やはり新しい時代に向かって市域を活性化させ、あるいは市民全体が本当の意味での一体化を進めていくためには、どういう方法がいいのかということをございまして、先ほども市長の答弁の中で、コミュニティが大事な役割を持っているということの認識のご答弁を頂戴をいたしました。

私も全く同じ考えでございまして、市域が広くなりますと、市が1つの行事のために全市民を集めてということは、全くこれは不可能なことになるわけですから、それぞれの地域コミュニティの組織化をして、そして事業がコミュニティそれぞれの特色あるいは地域性、住民性、そういったものが生かせるようなまちづくりをしながら活動を進めていただければ、市全体が同じような形の中で、市の一体化、あるいはまた活力あるまちづくりができてくるのだらうと、そのように思っております。

今、西那須地域では6つのコミュニティがございしますが、塩原では2カ所、黒磯では3カ所ということでございますが、これらのコミュニティの、もう少しその範囲、あるいはまたコミュニティの組織をつくっていただいて、そしてその市の情報提供なり、住民の声、あるいはその住民の触れ合う活動の場を確立していくことが地域の活性化にもつながることであって、最も大事な役割を果たせる機関になるものと思っておりますが、特に塩原地域は温泉街と元箒根地域ということでございます。黒磯でも3カ所ということでありますが、このコミュニティの組織化を、もう少し塩原の地域、それから黒磯地域でつくっていくことが大事だと思うんでありますけれども、この辺についてはどういうお考えをお持ちか伺います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 地域コミュニティ活動は、先ほどから市長の答弁にもございますとおり、まちづくりのやはり重要な要素であります。

合併をしまして、すぐ同様の形でコミュニティを全域に広める、なかなかこれは地域の特性、今までの歴史、そういったものもございますので、そういったものを十分に踏まえながら、今後の協働のまちづくりといったものを、今回総合計画の中に掲げさせていただいておるところでございます。そういったものの1つの大きなきっかけになるのがコミュニティ活動であろうというふうなのは、先ほどから申し上げているとおりでございますので、今後、こういったコミュニティの組織化につきましては、十分に努力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 31番、清流会代表、松原勇君。

○31番（松原 勇君） ハード事業とソフト事業という、大別すると2つになるわけですが、このコミュニティの組織化というのはソフト事業の方でありまして、まずはその住民の方々の理解、あるいはまたそういったものをなじみを持たせるという動きが大事なことなのだなど。協働のまちづくりの主役は市民でなければならないという、この原則もきちんと市の施策の中でうたっておるわけでありまして、この住民が自主的に取り組んだグループ、サークル活動、こういったものが生き生きとして活動している地域というのは非常に結束もいいし、地域の行事もしっかりとやられています。特に生涯学習課の担当する中の公民館であります。西那須野の例を申し上げて大変恐縮なんです。西那須では、かつて並列公民館ということで6つの公民館をつくりました。これは小学校区単位につくって、そこにコミュニティの組

織がそのエリアの中ででき上がってきたと。こういう状況の中で、私も会員の1人として公民館を利用している者ですが、自主的な活動というのはやはりそれぞれが、集まってくる人がいかに余暇を善用するか、それからもう一つは、仲間づくりをしながら地域のためにも貢献もしてみたい、あるいはまた趣味を生かした活動をして自分の一度しかない人生をより有意義に過ごしていきたい、こんなことで公民館活動、あるいはまたコミュニティ事業の中での行動をとっているわけですが、こういうことができる環境をまず市はつくる、そしてつくるためにいろいろな意味でのアドバイスを、こういうことをしていくことが、やはり多少時間がかかってもやらなければならない、主役であるその住民との、それから市との重要なかわりになるわけですが、こういうものも含めて、地域の公民館活動と、そのコミュニティとの関係をどのように結び、あるいは連携プレーをさせていくことが望ましいかということについて、まず1つお聞きをしておきたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） まず、今回上程をさせていただいております総合計画の中、基本構想でございますけれども、これにつながります5カ年の前期基本計画の中で、市民主体の地域づくりといった項目が掲載されております。

市民参加の拡充、あるいは自治活動の促進というふうなことで、協働のまちづくりのためには住民の参加、あるいは自治活動の促進、活性化、そういったものが最重要であろうというふうに私どもとらえているところでございます。

旧、合併前の形になりますけれども、やはりコミュニティ活動、先進的な地域もございました。あるいはコミュニティという組織がないにもか

わらず、地域活動を実践してきた地域もございませう。そういったものを踏まえながら、新市の中でコミュニティ活動、そういったものを充実させていくような形で、今後も努力をしていく必要があるんだらうというふうに私どもも思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 清流会代表、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 那須塩原市は人口が年々増加をしているまちでありまして、よその市町からこの地に移り住んでくる方々は、新しい文化を持ったり、あるいはまた今までの生活をしてきたところのよさというものを持ち寄せてきております。非常に有意義な交流を持ちますと、そういったものが生かされることにもなります。いろいろな市民の声を尊重しながらすばらしい那須塩原市をつくる、そういうことをするためには、やはり専門の地域振興課を中心としながら、この市域全体が活気あるまちづくりになってほしいと思うわけでありまして、今度の組織の見直し等も含めた中で、ぜひともこの地域振興課を新設をしていただいて、本市が名実ともに住民と一体となった協働のまちづくりというものが推進できるように、特に要望を、希望を申し上げておきたいと思いません。

今回、2問についてお話を申し上げましたが、やはりその将来の展望というものが非常に重要なことありますから、そうした外的要因をしっかりとキャッチをしながら、本市の進むべき道をしっかりと歩んでいただくことを特に要望申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（高久武男君） これで清流会代表質問の松原勇君の質問が終わったわけでございます。清流会の会派の皆さんからの関連質問がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ないようですので、以上で、
清流会の代表質問は終了いたします。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全部終了
いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は
全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時39分